

国有林を利用される皆様へのお願い

国有林は、みんなの森林です。

ルールやマナーを守って、気持ちよく利用しましょう。

- ・動植物の保護にご協力ください。
- ・樹木を損傷したり、林産物を窃取した場合は、法により罰せられます。
- ・保安林内では、樹木の損傷、下草の採取等が禁止されています。
- ・歩道、広場等の区域外への立ち入りはお控えください。
- ・立入制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。
- ・休息などで、立ち止まる場合には、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど、安全な場所であることを十分にご確認ください。
- ・登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で、登山計画を家庭、登山地域の都道府県警察本部地域課・警察署等に提出の上、入山してください。
- ・悪天候のときは、入林をお控えください。
- ・ゴミの持帰りにご協力ください。
- ・タバコなどの火の始末にご協力ください。



国民の森林・国有林

中部森林管理局